

【阪南市教育委員会後援名義使用許可について】

申 請

後援を受けようとするときは、原則事業の1か月前までに申請してください。

1. 『阪南市教育委員会後援名義使用許可申請書』

2. 添付書類

①基礎資料（申請団体の規約、定款等）

例年申請している場合も必要です。ただし、同一年度内に使用承認の実績を持つ団体は、同一年度内2回目以降の申請のときは省略することができます。

②役員名簿（申請団体の役員構成がわかるもの）

③事業についての資料（事業計画書、開催要項、プログラム等）

④事業実施に必要な経費の収支予算書

⑤誓約書（阪南市暴力団排除条例に基づく誓約）

事業報告

事業終了後は、開催日翌日から1か月以内に報告書を提出してください。

1. 『阪南市教育委員会後援名義使用許可承認事業報告書』

2. 添付書類

①後援名義を使用した印刷物

②事業開催が確認できる資料（パンフレット、プログラム、事業開催時の写真等）

③実施事業に要した経費の収支報告書

様式 阪南市ウェブサイト「申請書ダウンロード」をご利用ください。

〈担当〉教育総務課

Tel 072-471-5678